

サイエンスキャッスル研究費 利用規約

- サイエンスキャッスル研究費は、中高生研究者の研究活動をサポートするための助成制度です。
- サイエンスキャッスル研究費に採択された場合、株式会社リバネスの定める以下の規約に従って、助成金を利用することができます。
- 以下の規約をよく読んで、同意した方のみ、サイエンスキャッスル研究費にご応募ください。申請書類を株式会社リバネスに送付いただいた時点で、以下の規約に同意したものとみなします。
- この規約の内容は変更することがあります。変更した場合、株式会社リバネスのWebページその他適宜の方法で通知しますが、通知完了をもって、変更後の規約に同意したものとみなします。

第1 研究者の心得

採択された研究者（以下「採択者」といいます）は、研究費が多くの中高生研究者を代表して支給されることに留意し、研究費の交付目的に従って採択された研究（以下「本研究」といいます）を継続するよう努めるものとします。

第2 サイエンスキャッスル研究費の取り扱い

- 1 サイエンスキャッスル研究費（以下「本研究費」といいます）は、本研究に関連した用途で使用してください。ただし、使用費目は限定しません。研究に関連する限り、自由に使用することができます。
- 2 使用費目について、後から内容を確認することがあります。
- 3 本利用規約に違反した場合、本研究費を返還させる場合があります。

第3 間接経費の不支給

本研究費の他、間接経費は認めていません。間接経費を支給することはありません。

第4 申請書

- 1 申請書は本研究の代表者たる中高生研究者が記載する必要があります。
- 2 本研究費採択後、申請書に記載された申請者に関する情報（研究者の所属学校、所属する部活動等を含みますがこれに限られません）が変更された場合、直ちに株式会社リバネス（以下「リバネス」といいます）へ連絡してください。なお、変更内容によっては、本研究費の採択を取り消すことがあります。
- 3 本研究費採択後、申請書に記載された研究内容に関する情報を変更したい場合、株式会社リバネスの同意が必要になります。変更したい内容をリバネスへ連絡してください。

第5 メンタリング

本研究費採択後、リバネスは、適宜採択者とメンタリングを行います。メンタリングの方法、回数その他必要な事項は、リバネスが定めるものとします。

第6 情報の利用・第三者提供

本研究費に応募後リバネスと行われる面接や、本研究費採択後に行われるメンタリングの内容は、リバネスが録音録画することがあります。また、録音内容については、個人が特定できない形で、かつ中高生の研究内容調査及び教育活動の目的での

み、第三者に提供することがあります。

第7 研究成果

- 1 採択者は、リバネスが採択通知を送付した日から1年2か月以内に、本研究費により実施した研究の成果（以下「本成果」といいます）について報告書を提出する必要があります。
- 2 採択者は、本成果を学会発表や学術論文として報告するよう努力するものとします。
- 3 採択者は、本成果を学会発表、学術論文その他媒体を問わず発表、報告する場合、本研究費の交付を受けて行った研究の成果であることを表示するものとします。表示名はリバネスの裁量で決定し、通知しますが、原則として「サイエンスキャッスル研究費〇〇賞」（〇〇は企業名）とします。
- 4 採択者は、本成果を論文、新聞、雑誌、学会その他媒体の如何を問わず発表、報告した場合及び本研究に関連して特許権、商標権その他一切の知的財産権（ただし、著作権を除きます）を取得する場合、リバネスに報告するものとします。
- 5 前二項については、採択者が本研究費に採択されてから満3年が経過するまで有効とします。

第8 「中高生のための学会 サイエンスキャッスル」への参加

- 1 採択者は、直近でリバネスが開催する「中高生のための学会 サイエンスキャッスル」（毎年12月開催予定、以下「サイエンスキャッスル」といいます）に参加し、発表を行ってください。
- 2 サイエンスキャッスルへの参加にあたって発生する費用（交通費等）は、採択者の自己負担とします。サイエンスキャッスルに参加できるよう、本研究費に応募する前に、親権者や学校とサイエンスキャッスルへの参加について相談してください。

第9 研究活動の公正性

本研究にあたって、一切の不正行為（本成果の中に示されたデータや研究結果等のねつ造、改ざん、盗用等）を行ってはなりません。不正行為に関与してもいけません。

第10 生命倫理・安全対策等の順守

研究計画に、社会的なコンセンサスが必要とされている内容や、情報の取扱いに配慮する必要がある研究、生命倫理や安全対策に対する取組が必要とされている研究、関連する法令等を遵守しなければ行うことができない研究が含まれる場合があります。このような研究を行う場合には、関連法令を遵守する必要があります。

第11 情報の公表

リバネスは、採択者の情報や本研究の内容及び本成果（採択者の氏名、年齢、所属学校、顔写真等の個人情報を含みます）を、リバネスのWebサイト、刊行物、SNSその他媒体を問わずメディアに掲載することがあります。

以上